

令和5年度

土木交通行政方針と 予算の概要

土木交通部

目 次

◎ 令和 5 年度土木交通部行政方針

I 基本方針	3
II 個別方針	4
1 道路網の整備	4
2 河川の整備	4
3 水害に強い地域づくりの推進	5
4 港湾の整備	5
5 ダム関係事業の推進	5
6 総合土砂災害対策の推進	5
7 持続可能なまちづくりの推進	6
8 公共交通機関の維持・充実および利用促進	6
9 交通安全対策の推進	7
10 住宅政策の推進	7
11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進	7
12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進	8
13 建設業者の指導育成と電子入札システム等の整備	8
14 土木技術の向上対策	9
15 用地取得の促進	9
16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理	10
17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進	10

◎ 令和 5 年度土木交通部予算の概要

I 令和 5 年度滋賀県一般会計予算	12
II 令和 5 年度土木交通部所管予算	14
III 令和 5 年度主な事業概要（土木交通部）	16

令和5年度 土木交通部行政方針

I 基本方針 「創ります 守ります 滋賀の風土」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで経験したことがない変化を迎えています。気候変動の影響により、水害・土砂災害が激甚化・頻発化し、さらに近い将来には巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化などに加えて、原油をはじめとした物価高騰が経済や生活等に甚大な影響を及ぼしています。これらのリスクや変化に着実に備え、対応していくことが喫緊の課題となっているところです。

国においては、『防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策』による、安全・安心な社会の構築が進められています。この加速化対策では、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震への対策、予防保全型インフラメンテナンスによる老朽化対策、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について、重点的かつ集中的に対策を講ずるとされています。

令和5年度の土木交通部は、基本構想で描く、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指して、自然環境が持つ多様な機能も活かした防災・減災対策や「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換、加えて安全で快適に移動できる道路ネットワークの整備、通学路等の安全確保、地域の特性に応じた公共交通ネットワークの形成や魅力ある公園づくりなどに取り組みます。また、これらの事業執行に当たりましては、計画的な発注や地域経済の活性化への配慮を図るほか、DXの推進による生産性の向上や担い手確保・育成に向けた取組も行うことにより、「地域の守り手」である建設産業を活性化できるよう取り組んでまいります。

各施策の展開に当たっては、このような国の方針や本県基本構想に基づく取組を踏まえ、「未来の滋賀を支える地域づくり」を基本方針とし、「安全・安心を支える」、「生活や産業を支える」、「魅力のある暮らしを支える」の3つの地域づくりの視点から、それぞれ重点的な施策に取り組むとともに、「CO₂ネットゼロ」を推進します。

貴重な予算を最大限有効に活用し、事業効果の早期発現に努め、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組みます。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）」では、道路をとりまく社会情勢の変化や国・県の新たな計画を踏まえるとともに「滋賀県都市計画基本方針」で目指す持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」への転換に向け道路整備を進めることとしています。

このマスタープランを受け、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」を令和5年3月に策定し、道路事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に分類し、人やモノの移動の円滑化や生産力向上に寄与する道路網と、県民の生活を支え拠点内の安全・安心な移動を実現する道路空間を形成できるよう計画的に実施してまいります。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や附属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	4事業	16,386,563千円
単独事業	3事業	8,193,215千円
直轄事業（県負担金）		6,000,000千円

2 河川の整備

水害から県民の生命と財産を守るためには、河川の計画的な整備を着実に進めることが何より重要です。

整備にあたっては、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画とさらに令和元年度から5ヶ年の整備内容を表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、それぞれの河川の特長や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し、軽減を図るため、情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、琵琶湖保全再生計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るため、覆土による底質改善対策や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

補助事業	5事業	3,324,085千円
単独事業	2事業	8,781,180千円
災害復旧事業	2事業	814,784千円
直轄事業（県負担金）		172,290千円

3 水害に強い地域づくりの推進

施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「大規模氾濫減災協議会」において減災に向けた目標を「地域の取組方針」として共有し、多様な関係者が連携して減災に向けたハード・ソフト対策を一体的・総合的・計画的に進めます。

特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で地域の合意形成を図りながら避難計画や安全な住まいづくりの検討を行い、「水害に強い地域づくり計画」を策定し、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、安全な住まい方への転換を図ります。

さらに、市町が実施する避難指示発令等に関する検討、洪水ハザードマップの更新、ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補助事業	2事業	13,450千円
水害に強い地域づくり事業		45,567千円
防災対策事業		1,000千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、長浜港の岸壁の耐震化を推進します。

補助事業	1事業	122,850千円
------	-----	-----------

5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、長期にわたり安定した管理・運用を行うために策定した「滋賀県治水ダム長寿命化計画（平成27年度策定）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、引き続き補助堰堤改良事業（石田川ダム・宇曾川ダムほか）や単独中規模堰堤改良事業（余呉湖ほか）を実施します。

水源地域対策事業については、ダム建設やダム建設事業の中止に伴い、水源地域およびその周辺地域への影響の緩和を図るため、当該市や地域住民が実施する地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補助事業	1事業	198,449千円
単独事業	1事業	85,680千円
水源地域対策		82,838千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民のいのちとくらしを守るため、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、土砂をコントロールし土石流災害を未然に防止する砂防事業およびがけ崩れから人家・公共施設等を保全する急傾斜地崩壊対策事業を計画的に推進します。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定により土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知を行い、防災意識の向上と土地利用規制を図ります。さらに、土砂災害警戒情報等の防災情報をより迅速かつ効果的に提供できるシステム整備を推進し、地域の警戒避難体制の充実が図られるよう取り組みます。

補助事業	6事業	3,026,283千円
単独事業	3事業	989,600千円

7 持続可能なまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に点在する史跡・文化財など、豊かな自然環境と優れた歴史的資産に恵まれるとともに、交通の要衝にあることなどから、産業・経済活動が発展してきましたが、人口減少の局面に入り、将来を見据えた持続可能なまちづくりが望まれています。

このことから、令和4年3月に「滋賀県都市計画基本方針」を策定し、既存ストックを活かす視点を重視して、自然を活かしながら、様々なサービス機能が集積した多様な拠点的形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指しています。

この基本方針のもとに、都市計画道路においては、拠点をつなぐネットワークの形成を推進し、機能的な都市活動を支えるための整備を計画的に進めます。

また、県営都市公園では、老朽化施設の長寿命化対策を推進するとともに、民間活力の導入を検討しながら整備・管理を行い、県民の安全・安心で快適なゆとりある暮らしの確保を図るとともに、森づくり活動など、県民参加による都市緑化事業を進めます。

景観法による景観行政団体は全13市となり、まちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を推進していますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めます。

補助事業	3事業	1,437,383千円
都市計画事業		860,389千円
公園管理		368,440千円

8 公共交通機関の維持・充実および利用促進

公共交通の維持確保と利便性の向上を図るため、駅施設等のバリアフリー化、近江鉄道線や信楽高原鐵道の施設設備整備、地方バス路線の運行維持対策等に取り組みます。

また、北陸新幹線敦賀開業等を見据えるとともに、コロナ禍での鉄道利用者の減少から早期回復を図るため、県内JR各線の利用促進や利便性向上等に向けて、沿線地域と一体となって観光誘客と地元利用の両面から取り組み、加えて、自動車から鉄道利用への転換にかかる実証実験等を行います。

さらに、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通の確保に向けて、「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めるとともに、近江鉄道線の「公有民営」方式による上下分離への移行に向けて準備、検討を進めます。

鉄道整備促進事業	492,305千円
地域交通対策	256,932千円
総合交通企画	367,130千円

9 交通安全対策の推進

「第11次滋賀県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」では、交通事故のない安全・安心な滋賀を目指して各種施策に取り組むこととしており、令和5年度は、同計画に基づいた各種の交通安全活動を実施し、年間の交通事故死者数を37人以下、重傷者数320人以下とすることを目指しています。

目標達成に向けて、春秋の交通安全運動等を中心に、交通安全推進機関・団体と連携した街頭啓発活動やリーフレット、チラシ等の啓発資料の配布など、地域ぐるみの運動として展開し、交通事故防止対策を推進します。

また、自転車の安全利用に向けては、「ビワイチ」をはじめ、県内外の小中高生から高齢者までの幅広い利用者に対し、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険への加入などの啓発や安全指導を実施し、自転車の適正な利用や事故防止を図ります。

交通安全推進	255,693千円
--------	-----------

10 住宅政策の推進

本県の住宅政策については、「滋賀県住生活基本計画」において、令和3年度から令和12年度までの基本的な方針や目標を定めています。近い将来に世帯数が減少局面に転じる中で住宅行政を取り巻く様々な課題に対応するため、同計画では、住宅確保要配慮者の居住の安定確保、CO₂ネットゼロ社会に向けた住宅ストック形成、分譲マンションの適切な維持管理の促進、既存住宅の流通促進と空き家対策を主要な取組として重点的に施策を進めることとしています。

また、良質な宅地等の形成を図るため、開発許可制度の的確な運用、密集市街地での市街地再開発事業の支援および宅地建物取引業者等の適正な指導監督を実施するとともに、危険な盛土等による災害から県民の命を守るため、盛土規制法に基づき基礎調査を実施します。

県営住宅管理	473,521千円
県営住宅建設	608,785千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	6,525千円
盛土規制法施行事務	89,500千円

11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、大規模な地震災害等の発生による安全・安心への関心の高まり、地球温暖化をはじめとする環境問題など本県を取り巻く情勢が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切にしながら、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化や環境への負荷の低減など、社会的な課題や県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の整備を進めます。

また、建築物の長寿命化を図るため「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成26年5月策

定)」に基づき長期保全計画を作成し、計画的に建築物の予防保全工事を実施しています。各県有施設の管理者が行う長期保全計画の定期的な見直しや維持保全に対して、保有する県有施設の情報（データベース）を活用して技術的な支援を行います。

地方庁舎維持補修	40,700千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	155,184千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進

南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯等による巨大地震の発生が危惧されていることを踏まえ、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から県民の生命と財産を守るため、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の無料耐震診断員派遣事業、改修費用の概算額の算出事業および木造住宅の耐震改修やブロック塀等の耐震対策に対する助成事業を、引き続き市町と連携して実施します。

また、県民の皆様に対し、出前講座やセミナーの開催等を通して地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

さらに、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化された避難路沿道建築物、防災拠点施設等、住宅以外の建築物についても耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進	22,993千円
-----------	----------

13 建設業者の指導育成と電子入札システム等の整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に 대응するとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しく、特に県内にあっては、中小企業・小規模事業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。建設産業が今後も重要な社会的役割を果たしていくためには、地域を支え得る足腰の強い基幹産業にしていく必要があります。

こうした課題に対処するため、平成25年度から「滋賀県建設産業活性化推進検討会」により検討を重ね、平成26年度末に取組の方向性をとりまとめました。平成27年度からは、とりまとめ内容を踏まえ、建設産業の魅力発信や就業サポートに向けて、官民が連携して「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」や「現場見学会」「出前授業」などの事業を展開しています。また、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」を組織して、事業の検証等を行っています。令和5年度も引き続き、検討会でとりまとめた取組を着実に実施するとともに、建設業界のみならず、労働関係機関や教育関係機関との連携も図りながら、建設産業の活性化推進を図ります。

また、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進や働き方改革の推進などを目的とした品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）と入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法に基づいた入札契約制

度の整備を行っています。今後、国・市町とも連携し、これらの法の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図ります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、電子入札システムを安定的に運用していきます。また、建設工事等入札参加資格審査については、令和3年度に入札参加資格審査申請システムの調達を行い、令和4年度からは市町との入札参加資格申請・審査の共同化を開始しております。

建設業者指導育成費	23,925千円
建設業者審査契約事務費	44,445千円

14 土木技術の向上対策

公共事業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、社会資本整備に対する県民の期待は複雑かつ多様化しています。

公共事業の執行にあたっては、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。また、国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの建設生産性を高める取り組みである「i-construction」の推進が図られており、新たな技術基準等への対応も必要となっています。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るため、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算システムの再構築を行うとともに、グリーンインフラの視点を導入することで、環境に配慮した工事への取組を推進します。特に、建設産業の生産性を向上させるため、公共事業における様々な場面での情報通信技術（ICT）活用に取り組みます。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き活用していきます。

土木技術等推進費	64,615千円
----------	----------

15 用地取得の促進

コスト削減や地域経済活性化の観点から、公共事業を速やかに進捗させ、事業効果の早期発現を図る必要があります。

その実現には、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠であるため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するほか、地域の実情に精通している市町に事務委託を行うなどの方法により、用地取得の促進に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に土地収用法に基づく事業認定の申請を行うこととし、収用手续への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費	3,199千円
----------	---------

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理等の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与するよう努めます。

財 産 管 理 費

41,129千円

17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進

土木交通部が所管する地方合同庁舎は、多くが建築後30年を超えるなど老朽化が進んでいるため、平成28年3月策定の滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

地方合同庁舎管理費

279,393千円

令和5年度 土木交通部予算の概要

I	令和5年度滋賀県一般会計予算	12																
II	令和5年度土木交通部所管予算	14																
III	令和5年度主な事業概要（土木交通部）	16																
	<table> <tr> <td>監理課・技術管理課</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>交通戦略課</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>道路整備課・道路保全課</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>砂防課</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>都市計画課</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>住宅課</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>建築課</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>流域政策局</td> <td>28</td> </tr> </table>	監理課・技術管理課	16	交通戦略課	17	道路整備課・道路保全課	19	砂防課	22	都市計画課	23	住宅課	25	建築課	27	流域政策局	28	
監理課・技術管理課	16																	
交通戦略課	17																	
道路整備課・道路保全課	19																	
砂防課	22																	
都市計画課	23																	
住宅課	25																	
建築課	27																	
流域政策局	28																	

【記号の表記について】

「国」	… 国庫支出金	「繰」	… 繰入金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「⊖」	… 一般財源

「新」 … 新規項目

「挑」 … 施策チャレンジ・活性化枠による事業

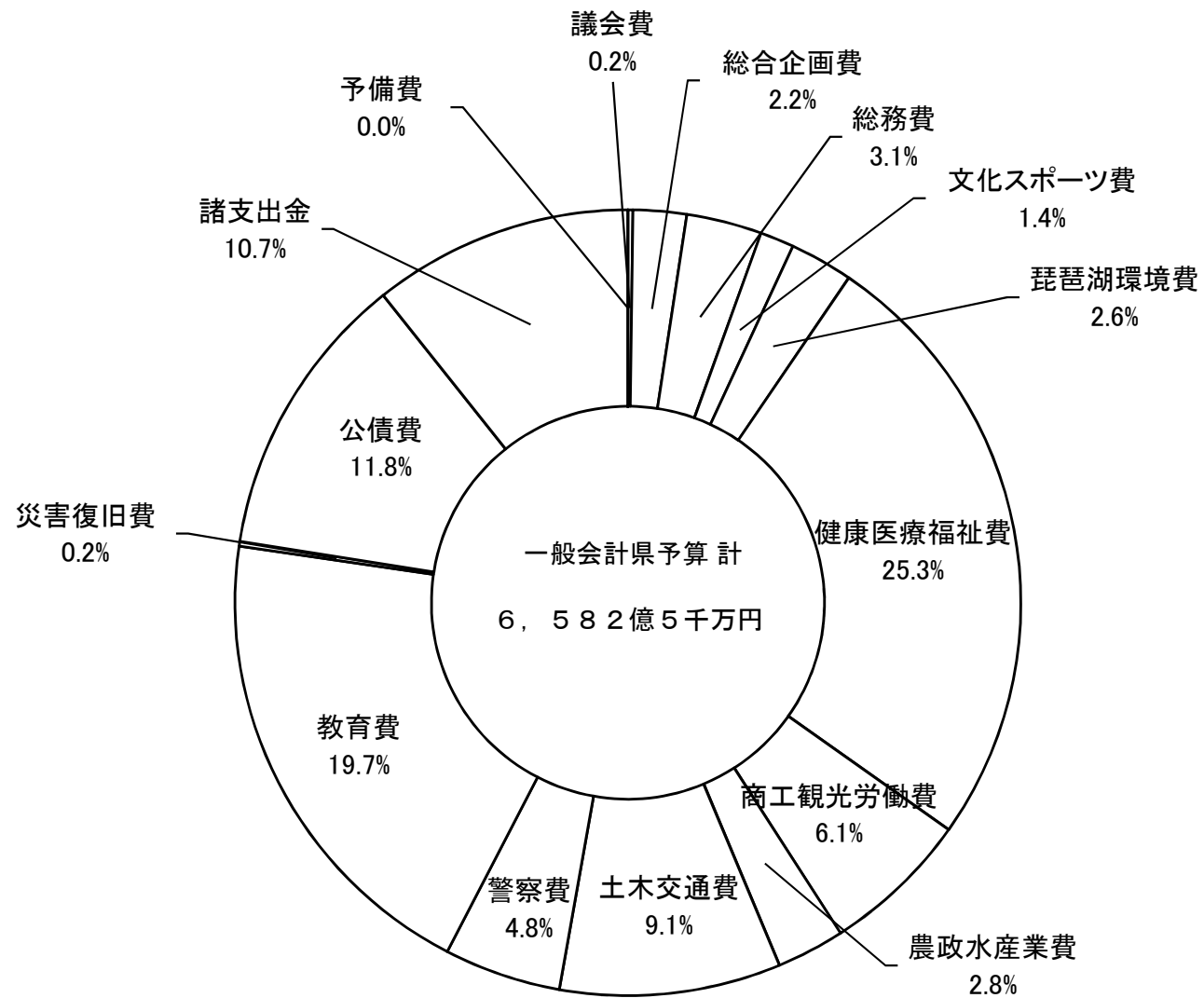
令和5年度滋賀県一般会計予算

歳出

(単位：千円)

区分 款項別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	伸率(%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D
議会費	1,235,186	1,180,128	1,202,398	1,193,231	1,231,842	99.7	104.4	102.4	103.2
総合企画費	13,908,773	15,386,491	16,883,130	17,635,035	14,550,637	104.6	94.6	86.2	82.5
総務費	21,212,951	42,843,400	22,127,647	21,331,193	20,254,890	95.5	47.3	91.5	95.0
文化スポーツ費	7,657,007	8,294,552	10,324,127	14,282,362	9,110,674	119.0	109.8	88.2	63.8
琵琶湖環境費	17,263,944	17,114,025	17,060,574	16,661,702	17,117,232	99.2	100.0	100.3	102.7
健康医療福祉費	132,987,490	162,935,305	153,224,725	172,452,190	166,769,454	125.4	102.4	108.8	96.7
商工観光労働費	83,378,462	105,869,247	42,530,461	44,194,351	39,846,460	47.8	37.6	93.7	90.2
農政水産業費	19,826,731	23,926,638	17,796,925	20,584,628	18,462,068	93.1	77.2	103.7	89.7
土木交通費	59,536,498	87,858,989	58,374,824	80,900,141	59,951,564	100.7	68.2	102.7	74.1
警察費	31,456,887	31,713,777	29,991,441	30,244,155	31,728,694	100.9	100.0	105.8	104.9
教育費	132,377,549	129,945,722	130,149,566	128,282,841	129,478,537	97.8	99.6	99.5	100.9
災害復旧費	878,931	731,132	898,950	1,599,926	1,195,865	136.1	163.6	133.0	74.7
公債費	78,292,514	77,044,263	78,834,155	82,938,461	77,832,006	99.4	101.0	98.7	93.8
諸支出金	66,837,077	68,281,986	64,501,077	69,644,575	70,590,077	105.6	103.4	109.4	101.4
予備費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	666,980,000	773,255,655	644,030,000	702,074,791	658,250,000	98.7	85.1	102.2	93.8

令和5年度県当初予算（一般会計）の構成



令和 5 年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位：千円)

区分 款項別	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	伸率 (%)				
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D	
土木交通費	土木交通管理費	3,929,916	4,447,015	4,595,979	4,765,242	5,006,698	127.4	112.6	108.9	105.1
	道路橋りょう費	29,895,298	49,163,161	30,167,926	45,290,813	32,813,737	109.8	66.7	108.8	72.5
	河川費	12,301,110	15,214,484	12,411,543	15,600,445	12,400,387	100.8	81.5	99.9	79.5
	港湾費	122,228	163,716	102,074	174,086	196,033	160.4	119.7	192.0	112.6
	砂防費	3,756,646	4,825,060	4,093,813	5,197,340	3,982,171	106.0	82.5	97.3	76.6
	都市計画費	1,203,014	4,339,959	1,515,447	4,681,633	918,739	76.4	21.2	60.6	19.6
	公園費	6,775,858	8,224,962	2,333,345	2,549,250	1,767,401	26.1	21.5	75.7	69.3
	建築費	629,798	615,245	1,509,070	1,026,987	1,612,774	256.1	262.1	106.9	157.0
	住宅費	922,630	865,387	1,645,627	1,614,345	1,253,624	135.9	144.9	76.2	77.7
	計	59,536,498	87,858,989	58,374,824	80,900,141	59,951,564	100.7	68.2	102.7	74.1
災害復旧費	672,940	654,277	683,581	1,490,481	991,620	147.4	151.6	145.1	66.5	
合計	60,209,438	88,513,266	59,058,405	82,390,622	60,943,184	101.2	68.9	103.2	74.0	

2 特別会計

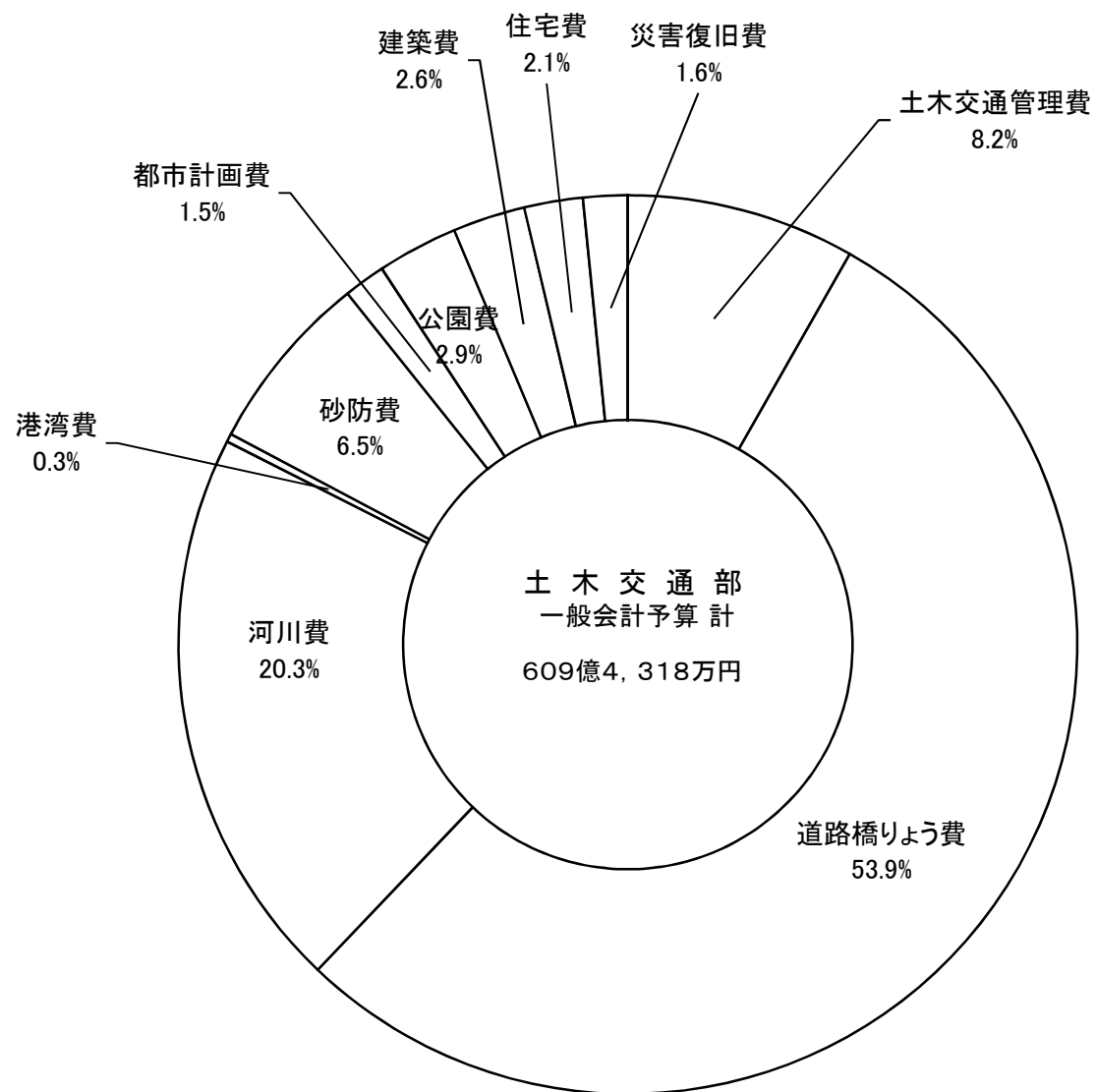
土地取得事業	1,130,669	135,014	993,642	36,119	889,197	78.6	658.6	89.5	2461.9
--------	-----------	---------	---------	--------	---------	------	-------	------	--------

3 合計

総計	61,340,107	88,648,280	60,052,047	82,426,741	61,832,381	100.8	69.8	103.0	75.0
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	------	-------	------

※災害復旧費は、(項) 土木交通施設災害復旧費のみを計上している。

令和5年度土木交通部予算（一般会計）の構成



令和5年度 主な事業概要（土木交通部）

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説 明
【監理課・技術管理課】		
建設業者指導育成費	23,925 (23,298)	1 建設産業魅力アップ事業 6,171
	国 1,333	建設産業において若年者や女性の入職者拡大を図るため、官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、建設産業全体の活性化を推進する。
	使 22,560	(1) 建設産業の活性化推進事業 231
	⊖ 32	(2) 地域を支える建設産業魅力アップ事業 5,940

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【交通戦略課】</p> <p>鉄道整備促進事業費</p>	<p>492,305 (151,531)</p> <p>国 6,187</p> <p>財 226</p> <p>繰 130,000</p> <p>○ 355,892</p>	<p>1 輸送力・利便性向上整備事業 467,362</p> <p>鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進する。</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 63,512</p> <p>(2) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 73,624</p> <p>(3) 鉄軌道関連施設整備促進等基金積立金 330,226</p> <p>信楽高原鐵道線の施設整備費および維持管理費の支援を目的とした基金の積立てを行う。</p> <p>2 鉄道利用促進事業 21,693</p> <p>地元利用・観光利用の両面から、利用促進に向けた取組を展開する。</p> <p>挑 (1) 公共交通を活用した観光誘客強化推進事業 12,375</p>
<p>地域交通対策費</p>	<p>256,932 (269,538)</p> <p>○ 256,932</p>	<p>1 地方バス等対策事業 256,839</p> <p>バス・デマンドタクシーの運行に係る費用に対し、補助を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合交通企画費	367,130 (423,905)	1 近江鉄道線再構築事業 323,587 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、近江鉄道線の安全輸送の確保や、令和6年度からの上下分離に向けた準備等を行う。
	国 6,290	
	⊖ 360,840	挑2 「滋賀地域交通ビジョン」策定業務 18,800 懇話会・シンポジウム等により、「滋賀県が目指す地域交通の姿」について県民、事業者等と丁寧に対話を重ねながら、滋賀地域交通ビジョンを策定する。
		挑3 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 11,700 地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、地域の多様な輸送資源を活用した実証運行を実施するほか、新たな取組に対する支援のあり方の検討を行う。
		挑4 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 7,800 鉄道の維持・活性化のため、自家用車から公共交通機関への移動手段の転換を促し、鉄道利用の促進を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																											
<p>【道路整備課 ・道路保全課】</p> <p>道路関係公共事業</p>	<p>24,579,778 (22,727,533)</p> <p>国 8,376,932</p> <p>分 266,903</p> <p>繰 6,620</p> <p>諸 7,000</p> <p>起 15,320,400</p> <p>⊖ 601,923</p>	<p>県が管理する国道や県道について、バイパス整備や現道拡幅、交差点改良、歩道整備などを計画的に実施する。また、必要な維持管理、橋梁やトンネルの修繕などの道路施設の長寿命化事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="715 636 1406 1012"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>126</td> <td>12,079,070</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>152</td> <td>3,873,407</td> </tr> <tr> <td>補助雪寒対策事業費</td> <td>7</td> <td>425,086</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="715 1093 1406 1370"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>207</td> <td>1,960,135</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>6,093,080</td> </tr> </tbody> </table> <p>近江の美知普請事業 38,297</p> <p>※道路補修費の内数</p> <p>県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。</p> <p>美知普請功労者表彰等 155</p> <p>道路愛護活動 38,142</p>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	126	12,079,070	補助道路修繕事業費	152	3,873,407	補助雪寒対策事業費	7	425,086	市町道路事業調整推進費	—	9,000	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	207	1,960,135	単独交通安全施設整備事業費	—	140,000	道路補修費	—	6,093,080
事業名	箇所数	予算額																											
補助道路整備事業費	126	12,079,070																											
補助道路修繕事業費	152	3,873,407																											
補助雪寒対策事業費	7	425,086																											
市町道路事業調整推進費	—	9,000																											
事業名	箇所数	予算額																											
単独道路改築事業費	207	1,960,135																											
単独交通安全施設整備事業費	—	140,000																											
道路補修費	—	6,093,080																											

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>通学路安全対策 1,440,894</p> <p>※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果等に基づき、通学路等の安全対策を進める。</p> <p>補助道路整備事業費 1,190,034</p> <p>道路補修費 250,860</p>
交通安全推進費	<p>255,693 (256,109)</p> <p>国 7,964</p> <p>○ 247,729</p>	<p>県民の交通安全意識を向上し、「交通事故のない滋賀」を目指す。</p> <p>1 交通安全対策推進事業 235,973</p> <p>交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援する。</p> <p>(1) 運輸事業振興助成補助金 221,340</p> <p>挑2 「ビワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 15,928</p> <p>自転車利用者等に対し、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。</p>
道路交通調査費	<p>202,840 (84,040)</p> <p>国 67,500</p> <p>○ 135,340</p>	<p>道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。</p> <p>1 高規格道路調査費 202,840</p> <p>名神名阪連絡道路の課題を抽出し、地域住民・道路利用者への意見聴取や有識者委員会を通じ、概略ルート of 具体的な検討を進める。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
道路除雪費	863,946 (863,946) 国 366,444 繰 1,400 ⊖ 496,102	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行う。
国直轄道路事業費負担金	6,000,000 (5,500,000) 起 5,998,600 ⊖ 1,400	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【砂防課】																	
砂防関係公共事業	4,015,883 (3,995,269)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
国	1,427,237	補助公共事業															
分	54,310																
起	2,420,200																
○	114,136																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>48</td> <td>1,547,988</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費 外</td> <td>37</td> <td>637,665</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>20</td> <td>481,950</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>17</td> <td>358,680</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	48	1,547,988	補助砂防総合流域防災事業費 外	37	637,665	補助急傾斜地崩壊対策事業費	20	481,950	補助急傾斜地総合流域防災事業費	17	358,680
事業名	箇所数	予算額															
補助通常砂防事業費 外	48	1,547,988															
補助砂防総合流域防災事業費 外	37	637,665															
補助急傾斜地崩壊対策事業費	20	481,950															
補助急傾斜地総合流域防災事業費	17	358,680															
		<p>単独公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>23</td> <td>379,600</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>5</td> <td>270,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	23	379,600	砂防維持補修費	8	340,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	5	270,000			
事業名	箇所数	予算額															
単独通常砂防事業費	23	379,600															
砂防維持補修費	8	340,000															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	5	270,000															

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
【都市計画課】 都市計画関係公共事業	1,437,383 (2,391,313) 国 720,955 分 140,344 起 576,000 ⊖ 84	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 補助公共事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>7</td> <td>705,494</td> </tr> <tr> <td>補助都市公園事業費</td> <td>5</td> <td>712,504</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>19,385</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	7	705,494	補助都市公園事業費	5	712,504	市町都市計画事業調整推進費	—	19,385
事業名	箇所数	予算額												
補助都市計画街路事業費	7	705,494												
補助都市公園事業費	5	712,504												
市町都市計画事業調整推進費	—	19,385												
単独都市計画街路事業費	79,115 (79,115) 分 23,100 起 56,000 ⊖ 15	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。 6路線 本堅田衣川線、片岡栗東線、下笠下砥山線、近江八幡能登川線、原松原線、原長曾根線												
公園管理費	368,440 (357,563) 使 3,450 諸 2,892 ⊖ 362,098	⑨ 魅力ある公園づくり事業 7,500 県営都市公園におけるスケートボード利用のあり方を、公園利用者等との協働により検討する。												

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
単独都市公園事業費	781,274 (1,038,697)	都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。
	起 722,900	3箇所
	⊖ 58,374	湖岸緑地（新海薩摩地区、赤野井吉川地区他）
		金亀公園

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
【住宅課】								
県営住宅関係公共事業	608,785 (1,033,561)	県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。						
国	276,922	補助公共事業						
起	276,800							
⊖	55,063							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>2</td> <td>553,845</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	2	553,845
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	2	553,845						
県営住宅管理費	473,521 (459,453)	県内41団地2,851戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。						
国	51,224	1 県営住宅管理費 389,012						
使	352,849	(1) 県営住宅指定管理委託 206,640						
財	200	(2) 県営住宅施設改善工事 150,723						
諸	1,011	外壁改修 2 団地、給水管改修 2 団地、電気設備改修 1 団地						
起	51,000	他						
⊖	17,237							

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
人と環境にやさしい住宅 建設推進事業費	<p>6,525 (6,734)</p> <p>⊖ 6,525</p>	<p>1 空き家対策事業費 6,457</p> <p>今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開するとともに、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。</p> <p>(1) 空き家発生予防啓発事業 800 空き家の発生予防を図るため、啓発動画を活用した情報発信を行う。</p> <p>(2) 滋賀県空き家対策総合支援事業 5,350 空き家バンクの更なる利活用や既存住宅の流通促進を図るとともに、危険な空き家の早期解消に向けて支援する。</p>
盛土規制法等施行事務費	<p>89,500 (一)</p> <p>国 44,750</p> <p>⊖ 44,750</p>	<p>① 1 盛土規制法基礎調査事業 89,500</p> <p>危険な盛土等による災害から県民の命を守るため、盛土規制法に基づき基礎調査を実施する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【建築課】</p> <p>木造住宅耐震化促進事業費</p>	<p>22,993 (26,378)</p> <p>国 4,631</p> <p>○ 18,362</p>	<p>1 木造住宅耐震化促進事業 16,894</p> <p>(1) 木造住宅耐震改修事業費補助 15,472</p> <p>木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断、耐震改修等に補助する市町に対して支援を行う。 また、民間のブロック塀等の耐震対策工事に補助する市町に対して支援を行う。</p> <p>(2) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,422</p> <p>出前講座等を行うことにより耐震改修の必要性等について普及啓発を行うとともに、耐震改修工法の講習会等を開催することにより補助事業者に対する技術的な支援を行う。</p> <p>2 避難路沿道建築物耐震化促進事業 4,199</p> <p>地震発生時に建築物の倒壊等により閉塞するおそれがある避難路の通行を確保するため、指定した道路の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助等を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																								
<p>【流域政策局】</p> <p>河川関係公共事業</p>	<p>12,118,715 (12,086,915)</p> <p>国 1,609,020</p> <p>起 10,430,100</p> <p>⊖ 79,595</p>	<p>洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="711 517 1406 878"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>16</td> <td>2,160,900</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>2</td> <td>66,150</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>—</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>10</td> <td>1,010,485</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="711 956 1406 1167"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>75</td> <td>4,898,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>3,882,580</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="695 1240 1430 1451" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ダム関連河川（大戸川・安曇川）対策 341,242 ※単独河川改良事業費の内数 治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p> </div> <div data-bbox="695 1473 1430 1966" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ふるさとの川づくり協働事業 205,990 ※みずべ・みらい再生事業費の内数 県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域連携のもと、住民等が除草等を行う「河川愛護活動」、河川愛護活動支援のため、川に下りる階段・通路の設置や竹木処分等を行う「地域活動支援」を実施する。</p> <p>① 河川愛護活動 167,690</p> <p>② 地域活動支援 38,300</p> </div>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	16	2,160,900	補助河川環境整備事業費	2	66,150	補助河川災害関連事業費	—	100,000	補助河川総合流域防災事業費 外	10	1,010,485	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	75	4,898,600	みずべ・みらい再生事業費	—	3,882,580
事業名	箇所数	予算額																								
補助広域河川改修事業費	16	2,160,900																								
補助河川環境整備事業費	2	66,150																								
補助河川災害関連事業費	—	100,000																								
補助河川総合流域防災事業費 外	10	1,010,485																								
事業名	箇所数	予算額																								
単独河川改良事業費	75	4,898,600																								
みずべ・みらい再生事業費	—	3,882,580																								

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
ダム関係公共事業	198,449 (201,830)	長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。						
国	76,900	補助公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費</td> <td>5</td> <td>198,449</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費	5	198,449
事業名	箇所数		予算額					
補助堰堤改良事業費	5		198,449					
諸	4,819							
起	116,700							
○	30							
港湾関係公共事業	122,850 (44,100)	地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、耐震化が未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。						
国	39,000	補助公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>1</td> <td>122,850</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	1	122,850
事業名	箇所数		予算額					
補助港湾改修事業費	1		122,850					
起	83,800							
○	50							
水害に強い地域づくり事業費	45,567 (117,810)	1 流域治水推進事業 40,297 水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画の検討・作成、既存住宅の増改築時の嵩上げなどに対する支援を行う。						
国	9,888	2 防災・減災対策事業 5,270 「水防災意識社会」の再構築に向けて、安全な住まい方を検討し、水害危険性の周知を図る。						
起	3,900							
○	31,779							

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
中規模堰堤改良事業費 諸 起 ⊖	85,680 (73,730) 20 85,600 60	1 中規模堰堤改良事業 85,680 県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下・喪失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。
水源地域対策費 ⊖	82,838 (135,537) 82,838	1 水源地域対策費 (1) 北川水源地域整備事業交付金 2,014 (2) 丹生水源地域整備特別交付金 80,000
補助土木施設災害復旧事業費 国 起 ⊖	764,784 (450,000) 485,957 278,700 127	被災した公共土木施設の復旧を行う。 令和5年発生災害 応急復旧分 令和4年発生災害

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 令和5年発生災害 応急復旧分
国直轄河川事業費負担金	172,290 (172,290) 起 172,200 ⊖ 90	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。